

＜小平市農業生産資材費高騰に係る補助事業＞

9月から申請受付開始

申請方法

①申請書に必要事項を記入・押印し、添付書類を添えて、返信用封筒で郵送。

②産業振興課窓口申請書類一式を持参。

注) いずれの方法でも書類不備や添付書類不足等で再提出となる場合があります。

注) 申請の締切日に間に合うよう余裕を持ってお早めの申請をおすすめします。

注) 申請書の記入方法、添付書類等につきましては「申請の流れ」をご覧ください。

その他、ご不明な点はお問合せください。

補助率

★化学肥料や土壌改良剤は、50% (肥料等だけで上限50万円)

★農業生産資材や飼料、農業施設等用燃料等は、30% (資材等だけで上限50万円)

※合計すると最大で100万円の補助となります。

※上限額に達するまで何回でも申請できます。

※申請締切(令和6年3月8日)前に申請額が予算額に達してしまった場合、支給されない場合がありますのでご了承ください。

※この補助金は今年度限りですので、ぜひご活用ください。

○申請できる方：市内在住の農業者（世帯主又は世帯を代表する方）

○補助対象：裏面参照 ※他の補助事業で対象となるものは対象となりません。

対象・非対象のご不明な資材等はお問合せください。

○対象期間：令和5年4月1日（土）～令和6年2月29日（木）

○申請期間：令和5年9月1日（金）～令和6年3月8日（金）

対象期間と申請期間が異なります！ご注意ください！

問合せ 小平市産業振興課農業振興担当 TEL042-346-9533(直通)

補助対象事業

●肥料及び土壌改良剤(購入費の50%を補助)

- ・化学肥料や化成肥料、配合肥料など、有機質が50%未満で、環境保全型農業推進事業補助の対象とならないもの。
- ・土壌改良剤は、バーミキュライトやパーライト、消石灰などの無機物を対象とし、有用菌を利用した発酵堆肥系のもは対象とならない。

●飼料購入費(購入費の30%を補助)

- ・養鶏(採卵鶏等)、酪農等家畜及び家禽類の飼料が対象。
※犬、猫、金魚等ペットの飼料は該当しない。

●農業施設等用燃料費(購入費の30%を補助)

- ・ビニールハウスや温室等の暖房等に利用する重油や灯油類。
- ・トラクター、耕運機、管理機、草刈り機等の軽油やガソリン等燃料費。
(軽トラックやトラックなどの輸送用自動車用燃料は対象外)

●農業資材(購入費の30%を補助)

- ・マルチ(生分解マルチ除く)、不織布シート、園芸用ポリポット、防虫ネット等各種ネット類、樹脂ポール、園芸用支柱各種、果実袋、ビニールハウス用硬質ビニール、出荷用段ボール、搬出入用コンテナ、手袋等作業時必要品、出荷用ビニール袋等出荷用梱包品等の資材で、価格高騰で概ね3割程度値上がりしているもの。記載内容以外でも対象となる場合がありますので、対象なのか、非対象なのか、ご不明の場合はお問合せください。
- ・農業用機械は対象とならない。

※担い手支援事業や環境保全型農業推進事業、畑からまっしぐら事業等、他の補助事業の対象となるものは除く。また、設置費用や配送費用等も除く。